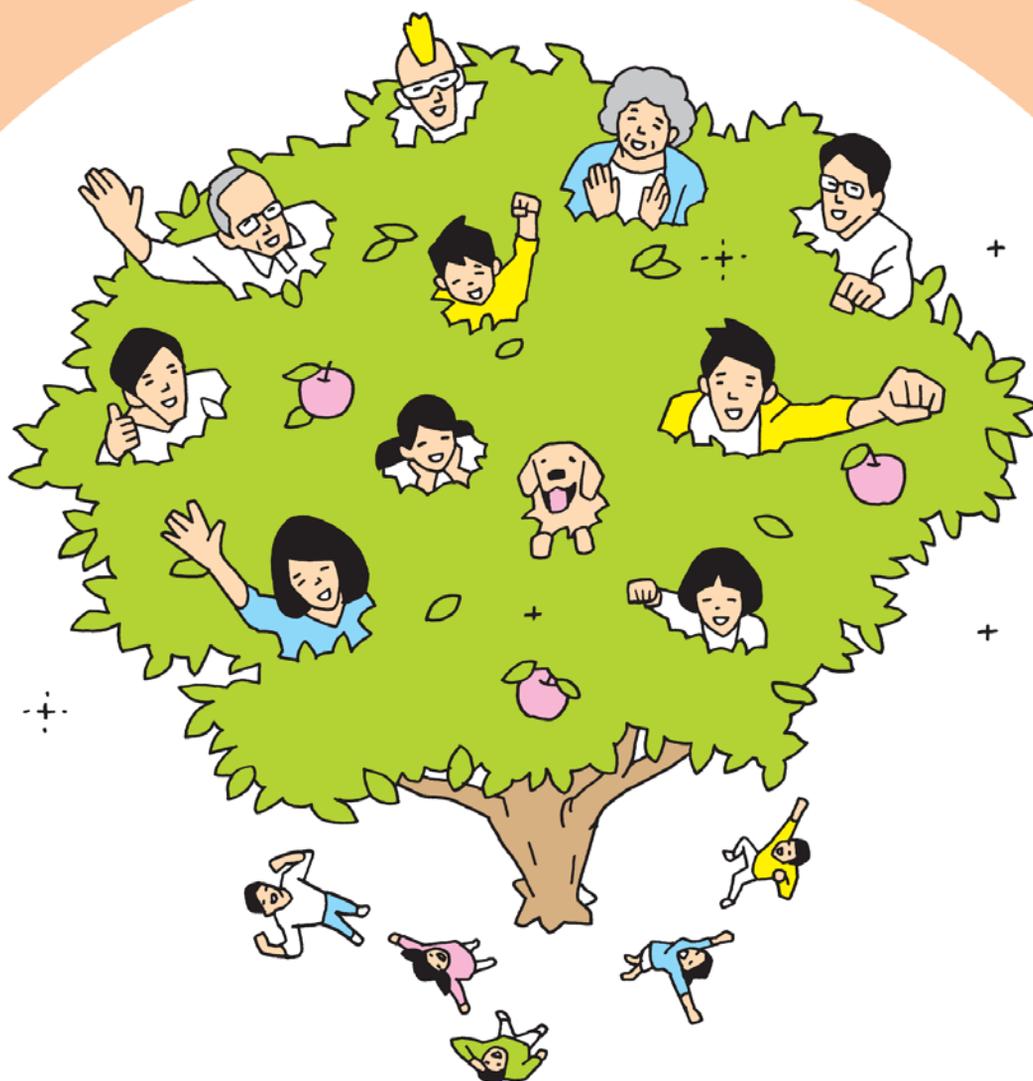


改訂!

やわらか成長戦略。

～アベノミクスをもっと身近に～



2015年5月

内閣官房

がんばる皆さまの声にお応えします！

アベノミクスって、効果は出てるの？

景気が良くなって、給料が上がるって、本当かなあ・・・。

(45歳男性・会社員)

「アベノミクス」の解説



成長戦略が改訂された

って聞いたけど・・・何が変わったの？

(68歳男性・無職)

「政府の主な取組み」進捗一覧



成長戦略って、難しくてよくわからない。

(42歳女性・主婦)

「成長戦略」の解説



Business Manager

がんばる経営者

商習慣や制度も違うし、海外展開は難しい。
TPPの交渉は進んでいるのか。

(50歳男性・海外支社長)

「世界経済との統合」で解決！

技術とアイデアには自信がある！
あとは資金さえあれば・・・。

(68歳男性・中小企業社長)

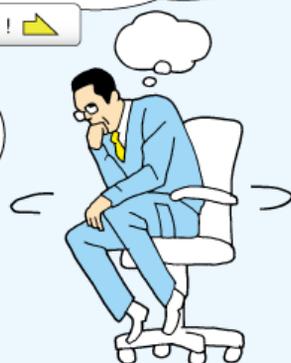
「投資の促進」で解決！

まだまだ景気の
先行きは不透明だし、
今、国内で設備投資する
べきかどうか・・・。

(58歳男性・大企業役員)

新事業を立ち上げたいが、
規制が厳しそうだし、難しいかな？

(38歳男性・ベンチャー企業社長)



Family

がんばる家族

インターネットで薬を
買えるようになったのかしら？

(64歳女性・無職)

省エネで得する電気料金
メニューを選びたいんじゃが。

(68歳男性・無職)

「新たな市場の創出」で解決！
(エネルギー、医療)

働きたいけど、子供が保育園に
入れないから現実的には難しいわ。

(32歳女性・主婦)

今の仕事は何か違う。
でも、起業や転職は
リスクがあるしなあ。

(33歳男性・会社員)

「人材の活躍強化」
で解決！

将来は世界で活躍したいけど、
英語が不安だな。

(11歳・小学生)



Farmer

がんばる農業経営者

やる気のあるものに、うちの農地を
有効活用してほしいのう。

(73歳男性・農地保有者)

大規模経営したいけど、
広い農地が見つからないなあ・・・。

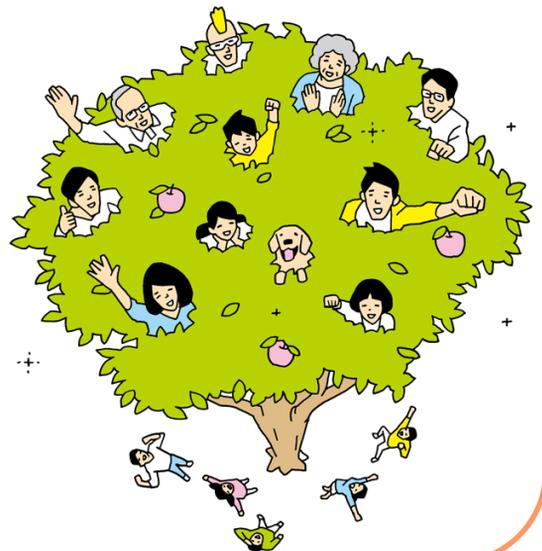
(35歳男性・営農者)

「新たな市場の創出」(農業)で解決！



もくじ

- アベノミクス「3本の矢」 P 3
 - 「成長戦略」の基本的な考え方 P 6
 - 成長の鍵を握る重要テーマ P 8
- (投資の促進)
- ✓ ビジネスのハードル、下がります P 9
 - ✓ 「特区」で叶える、世界トップのまちづくり P 11
 - ✓ イノベーション、続々創出！ P 12
 - ✓ 日本を支える中小企業・小規模事業者の底力 P 13
 - ✓ 民間パワーで公共サービスがもっと便利に P 14
- (人材の活躍強化)
- ✓ 女性が輝く日本！ P 16
 - ✓ 若者の舞台は世界へ P 17
 - ✓ 日本の中もグローバル P 18
 - ✓ 適した仕事を選べます P 19
- (新たな市場（医療、農業、エネルギー）の創出)
- ✓ 電力会社を選べる時代へ P 20
 - ✓ 世界も驚く健康長寿社会へ P 21
 - ✓ 農業はより大規模に！より自由に！ P 23
- (世界経済とのさらなる統合)
- ✓ Welcome to Japan! P 25
 - ✓ 経済連携をバネに日本を拠点に世界へ P 26
 - ✓ 世界のインフラに、安全・信頼の「日本印」 P 27
 - ✓ Cooool Japan! P 28



アベノミクス「3本の矢」

「どれだけ真面目に働いても暮らしがよくなるらない」という日本経済の課題を克服するため、安倍政権は、「デフレ※からの脱却」と「富の拡大」を目指しています。

※物価が持続的に下落する状態のこと

これらを実現する経済政策が、
アベノミクス「3本の矢」です。



第1の矢

大胆な金融政策

金融緩和で流通する
お金の量を増やし、
デフレマインドを払拭

第2の矢

機動的な財政政策

約10兆円規模の
経済対策予算によって、
政府が自ら率先して
需要を創出

第3の矢

民間投資を喚起する成長戦略

規制緩和等によって、
民間企業や個人が
真の実力を発揮できる
社会へ

※1 国内で生み出された
付加価値の総額

※2 物価変動の影響を
含めた値の
今後10年間の平均

すでに第1の矢と第2の矢は放たれ、
アベノミクス効果もあって、
株価、経済成長率、企業業績、雇用等、
多くの経済指標は、**著しい改善**を見せています。

また、アベノミクスの本丸となる「成長戦略」の
施策が順次実行され、その効果も表れつつあります。

成果、続々開花中！

実質GDP

年率 + **2.4%** 成長 (2015年1-3月期)
累計 + **2.0%** 成長
(2015年1-3月期/2012年10-12月期)

業況判断DI

2013年9月より **連続プラス** を維持
(2015年3月 7ポイント)

株価

政権発足後 + **100%**
(2015年5月26日 日経平均)

NISA

総買付額約 **3兆円** の市場に成長
(2014年12月末)

有効求人
倍率

引き続き **高水準**
(2015年4月 1.17倍)

完全失業者数

政権発足後、 **61万人** 減少
(2015年4月 219万人)

賃金引上げ

平均月額：過去15年で **最高水準**
夏季賞与：過去23年で **最高水準**

実質民間
最終消費支出

年率 + **1.4%** (**3四半期連続プラス**)
(2015年1-3月期)

企業の
経常利益

過去最高水準
(2014年10-12月期 17.6兆円)

企業
倒産件数

24年ぶり に年間1万件を下回る
(2014年 9,731件)

女性
就業数

政権発足後、 **78万人** 増加
(2015年4月 2,731万人)

外国人
訪日客数

2014年 1,341万人
(前年比29.4%増・過去最高)

(2015年5月29日時点)

企業の業績改善は、雇用の拡大や所得の上昇につながり、さらなる消費の増加をもたらすことが期待されます。

こうした「**経済の好循環**」を実現し、景気回復の実感を全国津々浦々に届けます。



持続的な経済成長

※経済産業省作成
(Design: Bowlgraphics)

「成長戦略」の基本的な考え方



『今年生まれた経済の好循環を一時的なもので終わらせるわけにはいきません。引き続きこの好循環を力強く回転させることで全国の中小・小規模事業の皆さんが元気になる。そして、景気回復の実感を必ずや全国津々浦々にまでお届けする。これこそがアベノミクスの使命であると考えます。全ては成長戦略の実行にかかっています。本日、その成長戦略を大胆にパワーアップしました。』

(2014年6月24日安倍内閣総理大臣記者会見での発言)

成長戦略は、次の4つの視点をベースにして、規制緩和等によって、民間企業や個人が真の実力を発揮するための方策をまとめたものであり、日本経済を持続的成長に導く道筋を示しています。

成長戦略・4つの視点

投資の促進



大胆な規制・制度改革、思い切った投資減税等を行い、企業の投資を促し、民間活力を最大限引き出す

世界経済とのさらなる統合



日本企業の世界進出や、日本への直接投資のさらなる拡大

人材の活躍強化



女性・若者・高齢者等、それぞれの人材がさらに活躍できる環境づくり

新たな市場の創出



少子高齢化等の世界共通の課題にいち早く取り組む中で、新たな市場を創出し、「課題解決先進国」へ

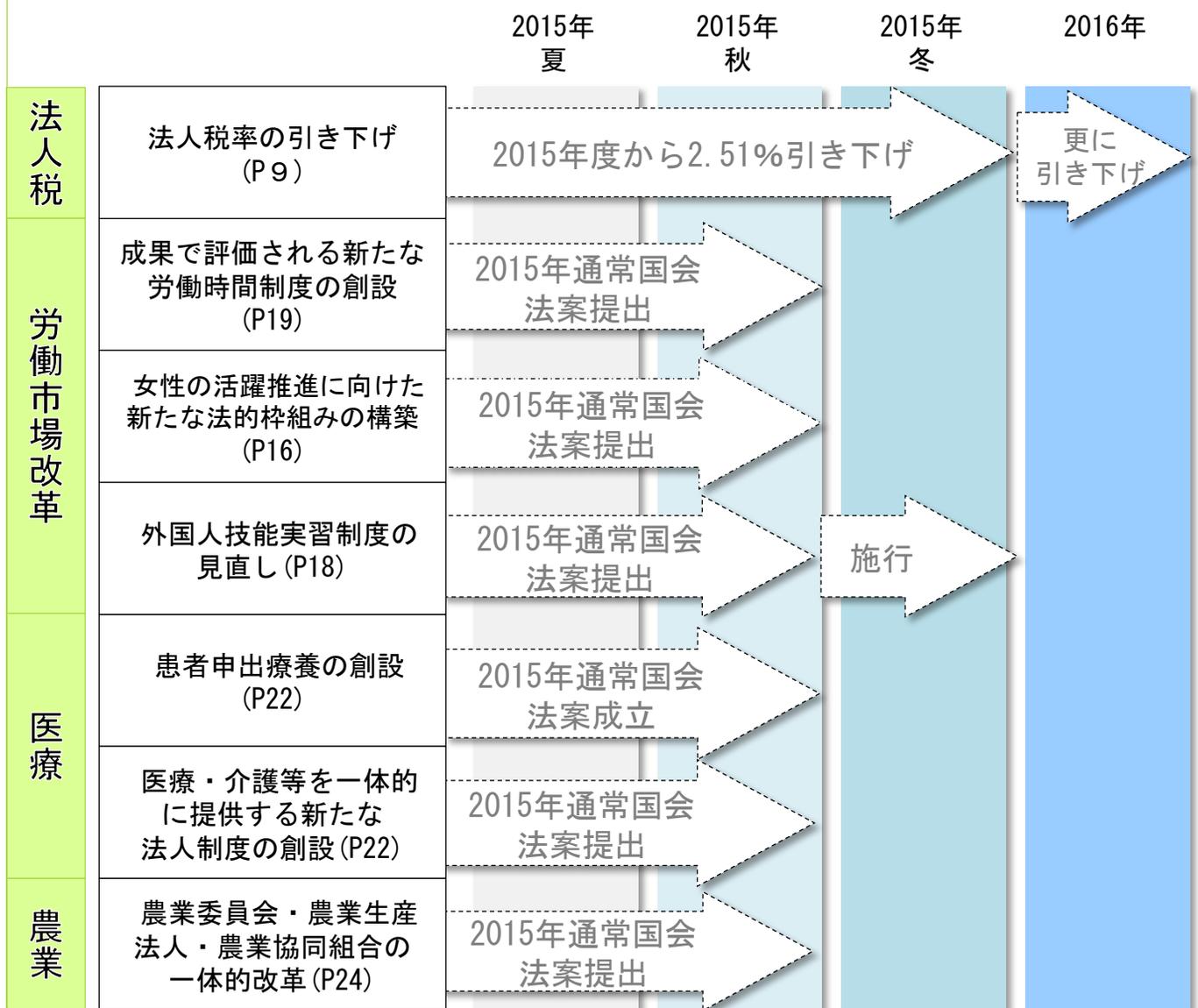
この戦略に基づき、すでにこれまで異次元のスピードで
 様々な具体策を決定・実行してきました。

特に、**2014年の6月には成長戦略を改訂し、**
 残された主要な課題に対して、改革の方向性を示しました。

今後も、個別施策の進捗・政策群ごとの成果目標(KPI)
 の達成状況を厳しく検証し、柔軟に施策を見直します。

改訂・成長戦略の主な改革内容とスケジュール

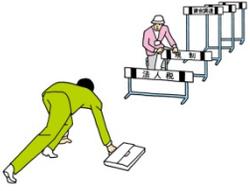
更なる構造改革の実行に向けて、改革進行中!!



成長の鍵を握る重要テーマ

投資の促進

ビジネスのハードル、下がります



日本を支える
中小企業の底力



「特区」で叶える、
世界トップのまちづくり



民間パワーで
公共サービスが
もっと便利に



イノベーション、
続々創出！

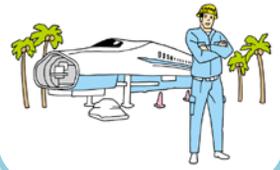


世界経済とのさらなる統合

Welcome to
Japan !



世界のインフラに
安全・信頼の「日本印」



経済連携をバネに
日本を拠点に世界へ



Cool Japan !



人材の活躍強化

女性が輝く日本！



日本の中も
グローバル



若者の舞台は
世界へ

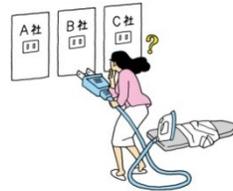


適した仕事を
選べます

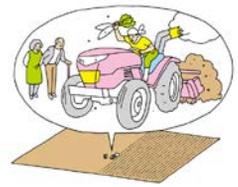


新たな市場の創出

電力会社を
選べる時代へ



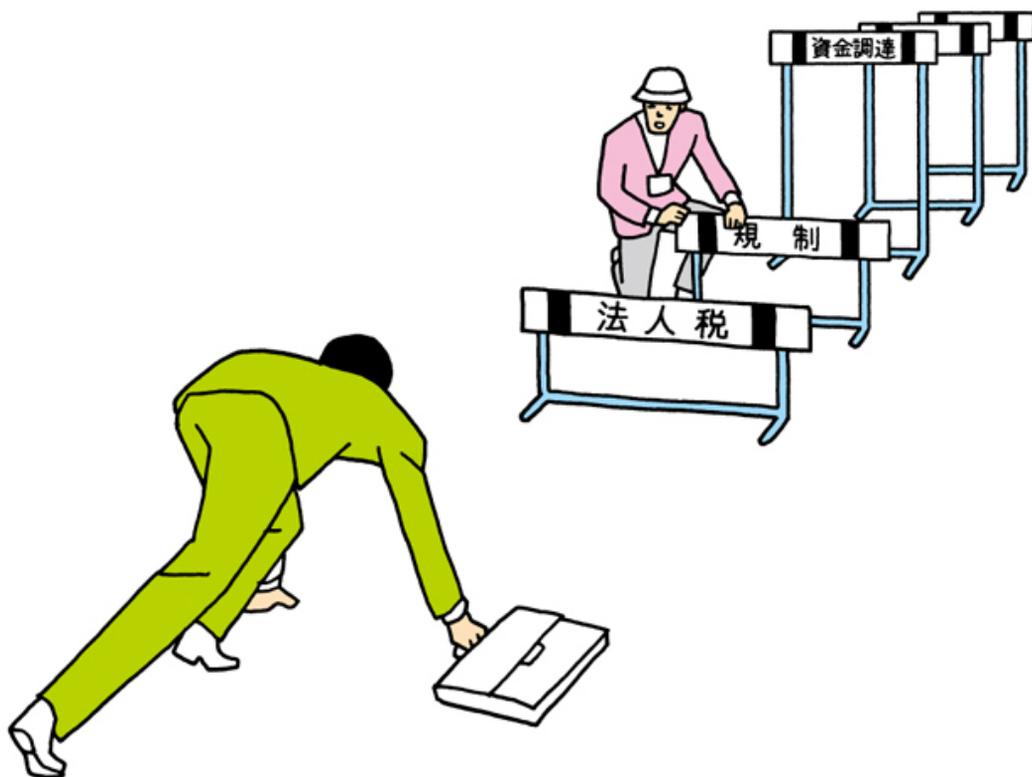
農業はより大規模に！
より自由に！



世界も驚く
健康長寿社会へ



ビジネスのハードル、下がります



企業の税負担を減らし、競争力アップを後押し！

減税によって、企業の資金に余裕が生まれ、賃金や国際競争力が向上することが期待されます。

（政府の主な取組）

- 復興特別法人税を1年前倒して2014年3月に廃止し、同4月から法人実効税率を2.4%引き下げました。
- さらに、数年で法人実効税率を20%台まで引き下げることを目指し、2015年度には、2.51%引き下げ、32.11%にすることを決定しました。2016年度には、31.33%まで引き下げを行います

企業の新しい投資、今がチャンス！

企業は、国内で事業拡大のための思い切った設備投資を行いやすくなります。

（政府の主な取組）

- 幅広い先端設備への投資に対して、簡単な手続きで税制措置（期限は2017年度末まで）が受けられるようになりました。
- すでに、36万件を超える適用申請※がなされました（2015年4月末時点）。

※税制措置の適用を受けるために必要な証明書等の発行件数

規制の範囲を明確にし、 新事業へのチャレンジを応援！

規制の適用範囲が曖昧な分野（グレーゾーン）で、新事業の合法性を速やかに確認できるようになりました。

たとえば、自動車の自動停止装置が車検の対象になることや、スポーツジムでの医師の助言に基づく運動指導が一定の条件下で可能であること等が確認されました。

（政府の主な取組）

- 「グレーゾーン解消制度」を創設しました。
これまで34件について本制度が活用されました（2015年4月末時点）

「企業単位」で規制の特例を認め、 「実証先進国」へ！

安全性の確保などを条件に、企業単位で規制の特例措置が認められるようになりました。

たとえば、物流事業者は現行法令による規制よりもアシスト力の大きいリヤカー付電動アシスト自転車を活用できるよう規制が緩和されました。

（政府の主な取組）

- 「企業実証特例制度」を創設しました。
これまで8件について本制度が活用されました（2015年4月末時点）。

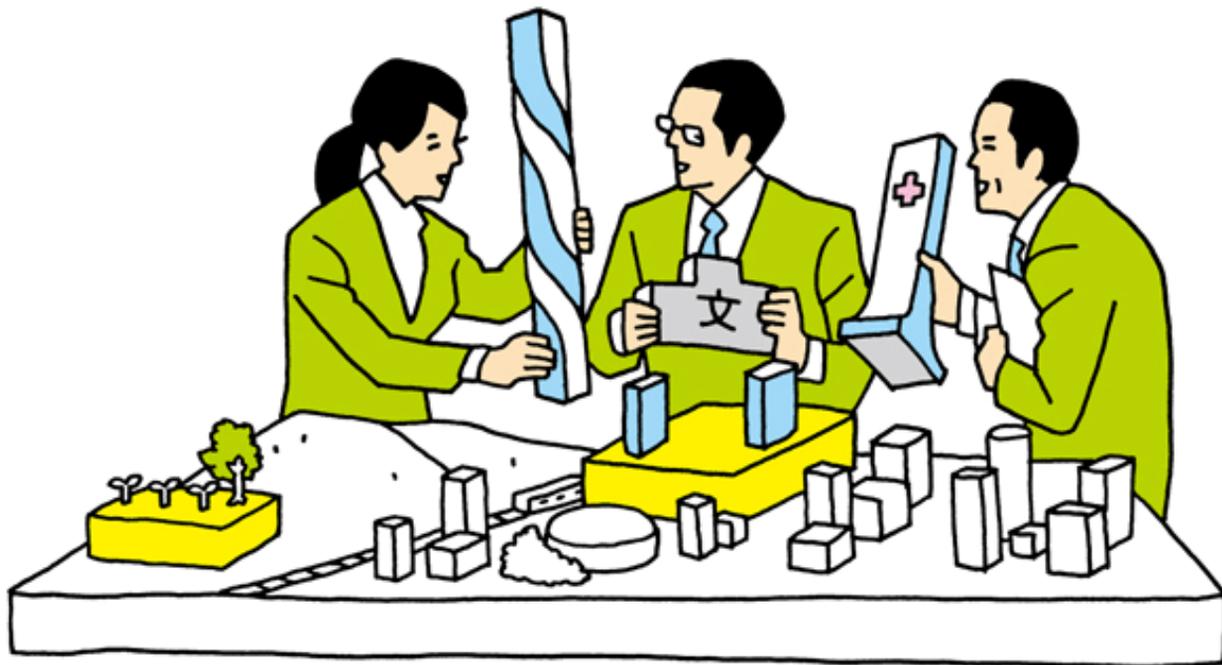
世界最高水準のIT利活用を実現！

**民間主導のイノベーション活性化に向けて
パーソナルデータやビッグデータの利活用も促進します。**

（政府の主な取組）

- 個人情報やプライバシーを保護しつつパーソナルデータの利活用を促進するためのルール作りを行っています。
- 国や地方公共団体が保有するデータを公開しています。更に、有用性の高い、地理空間情報を活用できるプラットフォームの運用を平成28年度から開始します。

「特区」で叶える、世界トップのまちづくり



国と地方で大胆な規制改革を！

「国家戦略特区」において 「岩盤規制」の特例措置が認められます。

たとえば、一か所でのより簡単な手続きでの起業、外国人による家事支援サービス、民間事業者による公立学校運営、スピーディな都市開発等が可能になります。

さらに、遠隔医療、遠隔教育、自動飛行、自動走行などについての
新商品・サービスの実証を行います。

（政府の主な取組）

- 国の主導で、「国家戦略特区」の規制改革事項の方針を示し、以下の6カ所を特区として指定しました。事業計画の具体化を次々としています。
 - ①国際ビジネスイノベーション拠点（東京圏）
 - ②医療等イノベーション拠点・チャレンジ人材支援（関西圏）
 - ③大規模農業の改革拠点（新潟県新潟市）
 - ④中山間農業の改革拠点（兵庫県養父市）
 - ⑤創業のための雇用改革拠点（福岡県福岡市）
 - ⑥国際観光拠点（沖縄県）
- 以下3カ所を第2次指定の国家戦略特区（地方創生特区）として新たに選定しました。
 - ①「農業・医療の交流」のための改革拠点（秋田県仙北市）
 - ②「女性活躍・社会起業」のための改革拠点（宮城県仙台市）
 - ③「産業の担い手育成」のための教育・雇用・農業等の総合改革拠点（愛知県）

イノベーション、続々創出！



脱・縦割り！

政府の研究開発予算を各省に効果的に配分し、イノベーションを次々と生み出せる体制が構築されました。

(政府の主な取組)

- 科学技術分野において政府の司令塔役を担う「総合科学技術会議」の機能を、さらに強化しました。

咲かせよう、技術のタネ！

埋もれた技術の迅速な事業化に向けた取組でイノベーションを促進します。

技術のタネを生み出す大学・公的研究機関の改革や

公的研究機関が技術のタネを事業化へ結びつける機能の抜本強化を行います。

(政府の主な取組)

- 各大学の機能強化の取組をきめ細かく支援するため、複数の重点支援の枠組を作り、透明性のある評価を実施します。
- 公的研究機関が技術のタネを事業化に結び付ける機能を強化するため、公的研究機関と企業や大学との連携強化を推進しています。
- 大学と国の研究開発機関等が給与を分担して研究者を雇用する制度を広めています。

日本を支える中小企業・小規模事業者の底力



様々な経営課題に対してワンストップで対応！

売上拡大や経営改善などの様々な経営課題に対して最適な手法を選択して支援を行います。

(政府の主な取組)

- 2014年6月に全国47都道府県に整備された「よろず支援拠点」において、地域の支援機関と連携しながら中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営相談に対応しています。

サービス産業を元気にする
地域企業のチャレンジをみんなで後押し！

サービス産業の活性化や生産性向上への取組を
業種横断的・業種別に後押しするとともに、
地域レベルでの支援体制を構築します

(政府の主な取組)

- 業種横断的に、ベストプラクティスの普及（日本サービス大賞の創設、経営課題と解決策の「見える化」）、サービス品質の評価（日本版顧客満足度指数の普及促進）等を推進します。
- また、業種ごとに、IT利活用、業務カイゼン等を促進します。
- 地域の専門支援人材をリスト化し、各都道府県に設置されたよろず支援拠点等の中小企業支援機関に集約・共有することで地域の支援ネットワークを構築するとともに、サービス事業者へ専門人材から知見を提供します。

新規中小企業者の官公需への参入を促進！

**創業10年未満の中小企業・小規模事業者が
国等の契約の相手方になる機会を増やします。**

(政府の主な取組)

- 官公需法を見直し、新規中小企業者等からの契約目標の設定や受注機会増大のための措置等を盛り込んだ「基本方針」を策定します。各省庁においても、基本方針をうけた「契約の方針」を策定します。

**個人保証制度を見直し、
経営者の再チャレンジを後押し！**

**経営者は、思い切った事業展開や
早期の事業再生に取り組みやすくなりました。**

(政府の主な取組)

- 経営者に求められる「個人保証」の慣行を見直しました。資金調達時等に、一定の条件を満たす場合には、経営者は個人保証を求められず、また、保証債務の整理を行った場合にも一定の資産を手元に残せるようになりました。

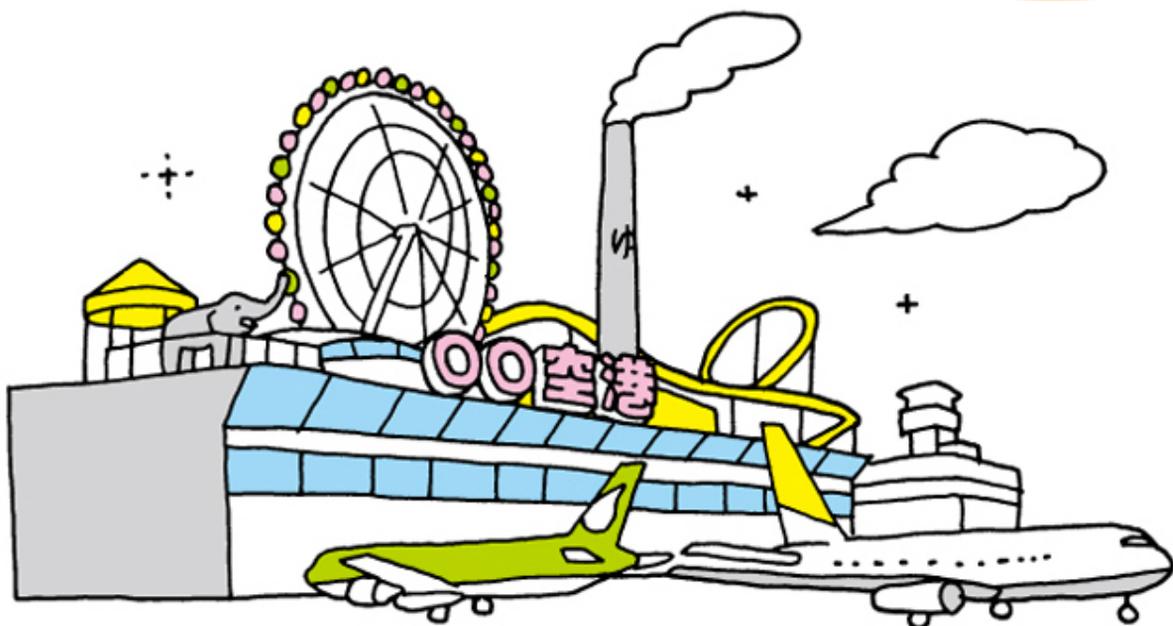
**「ふるさと名物」をテコにした
地域経済の好循環を実現！**

**地域資源（農林水産品、鉱工業品、観光資源）を活用した
「ふるさと名物」を地域ぐるみで応援する取組や、
消費者の視点で磨き上げる取組を応援します。**

(政府の主な取組)

- 平成26年度補正予算の「ふるさと名物応援事業」において、地域資源を活用した「ふるさと名物」の商品開発や販路開拓、ブランド化等の中小企業・小規模事業者による取組を支援します。
- 「ふるさと名物」については、「地域住民生活等緊急支援のための交付金」による「ふるさと名物商品・旅行券」を活用して、消費を喚起します。

民間パワーで公共サービスがもっと便利に



餅は餅屋に！「運営」は民間に！

民間事業者が、様々なインフラ運営ビジネスに
参入できるようになりました。

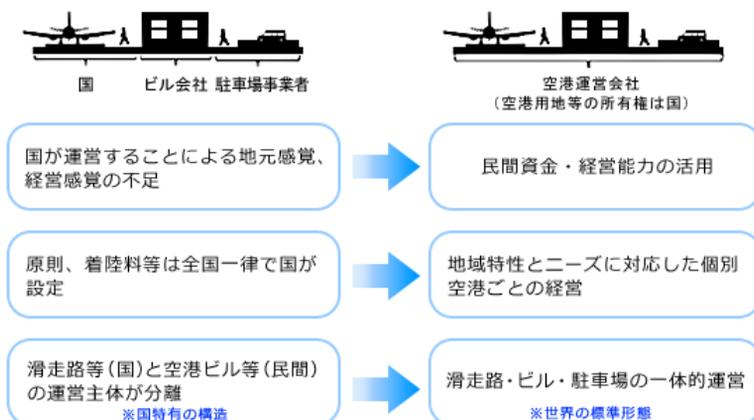
たとえば、国が管理する空港等で、コンセッション方式*が活用できるようになりました。*民間事業者による自由な運営を認める仕組み

仙台空港は、2016年3月ごろに民間事業者が事業を開始予定です。
関西・伊丹空港には、2016年1月ごろに民間事業者が事業を開始予定です。

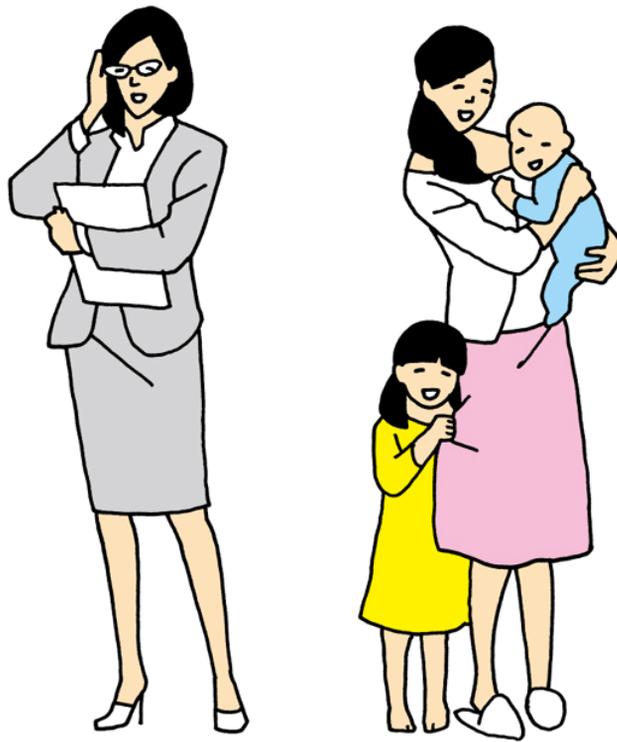
(政府の主な取組)

- 公共施設について、「所有」と「運営」を一体化させてきたこれまでのやり方をあらため、コンセッション方式を推進するため、法令改正やガイドライン等で実務環境を整備しました。
- コンセッション方式の活用目標を設定しました。
例：空港6件、上水道6件、下水道6件、道路1件（2016年度末まで）

ex. 国管理空港等におけるコンセッション方式の活用



女性が輝く日本！



女性の持つ力は日本最大の可能性！

女性が持つ力を最大限発揮できる環境を作ります。

(政府の主な取組)

- 国・地方公共団体や従業員が300人を超える民間事業主に対し、女性管理職の割合などの数値目標を設定し、女性の活躍に向けた取組を盛り込んだ行動計画を公表するよう義務づけるなど、女性の活躍推進に向けた取組を強化します。
- 有価証券報告書に役員女性の比率の記載を義務付けました。

仕事か家庭か？いえいえ、仕事も家庭も！

子どもを持つ女性が、安心して仕事にも子育てにも取り組めるようになります。

(政府の主な取組)

- 助成の拡充等により保育所・保育士を増やします。すでに2014年度末までに約20万人分の受け皿を確保し、2017年度末までに約40万人分の受け皿を整え、待機児童ゼロを目指します。
- 小学生向け保育についても、学校施設の活用や開所時間の延長等を図りつつ、2019年度末までに約30万人分の受け皿を整え、待機学童ゼロを目指します。

若者の舞台は世界へ



若者よ、グローバルに活躍しよう！

意欲と能力のあるすべての若者が 留学できるようになります。

（政府の主な取組）

- 学生の海外留学促進及び学修時間の確保等のため、安倍総理は、主要な経済団体に対して就職活動の開始時期を後ろ倒しするよう要請しました。賛同いただける企業では、2016年3月に卒業する学生の就職活動から広報・採用活動の開始時期を後ろ倒しする見込みです。
 - 「トビタテ！留学JAPAN」で、留学に要する授業料・現地活動費・渡航費等への奨学金を支給し、留学をしっかりサポートします。
- 既に、500人以上が、留学に旅立ちました。今後も、継続的に募集を行います。

グローバルに活躍するための教育環境が手に入ります。

（政府の主な取組）

- 初等教育における英語教育の導入時期を早める等、小学校から高校までを通じた英語教育の強化を行っています。
- 英語による授業の拡大やTOEFLを卒業要件にする等、国際化に取り組む大学を支援しています。

日本の中もグローバル



高度な能力を有する外国人の皆さん、いらっしゃい！

高度な能力を有する外国人が日本で活躍しやすくなります。

(政府の主な取組)

- 高度外国人材（研究者・技術者・経営者等）について、最低年収要件の見直し等により認定を受けやすくするとともに、親・家事使用人を帯同しやすくする等の措置を実施しました。更に、在留期間無期限の新しい在留資格を創設しました。

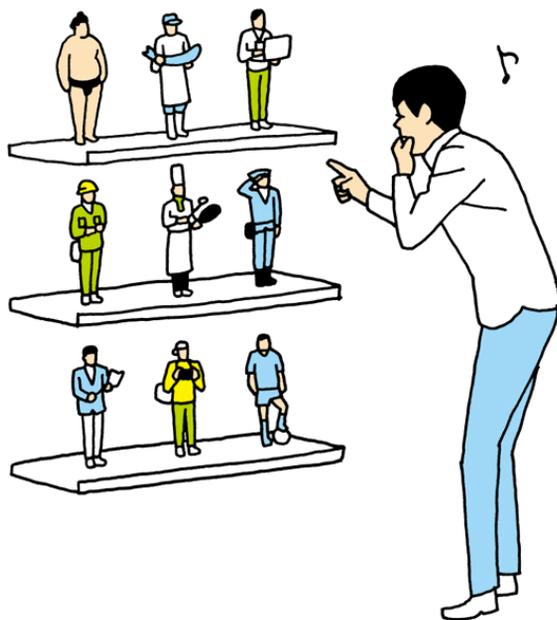
日本で技術を学んで、世界を豊かに！

新興国等の外国人が日本で技術を学びやすくなります。

(政府の主な取組)

- 日本で建設・造船分野の技能を学んだ外国人が、その後2年間（場合によっては3年間）働けるようにするため、2020年度までの時限措置として、新たな受入制度を創設しました。
- 外国人研修生の受入れ制度の職種・期間・人数制限等を見直します。
- 製造業における海外子会社等の従業員を国内に受け入れたり、介護の国家資格を取得した外国人留学生等が国内で働けるようにします。

適した仕事を選べます



転職して、さらなるステップアップへ！

労働者が円滑に転職し、
適材適所でそれぞれの能力を発揮できるようになります。

(政府の主な取組)

- 労働者の中長期的なキャリア形成を支援するため、教育訓練の一部経費を補助する「教育訓練給付」を拡充しました。

正規・非正規の二極化を解消！

個々人のライフスタイルに合わせて
柔軟な働き方ができるようになります。

(政府の主な取組)

- 職務や勤務場所を限定する働き方に対応した就業規則のモデル・留意点・法解釈をとりまとめて周知しています。
- 職務、勤務地、労働時間を限定した「多様な正社員」導入企業に対するコンサルティングや助成制度など、導入拡大への政策的支援を実施します。

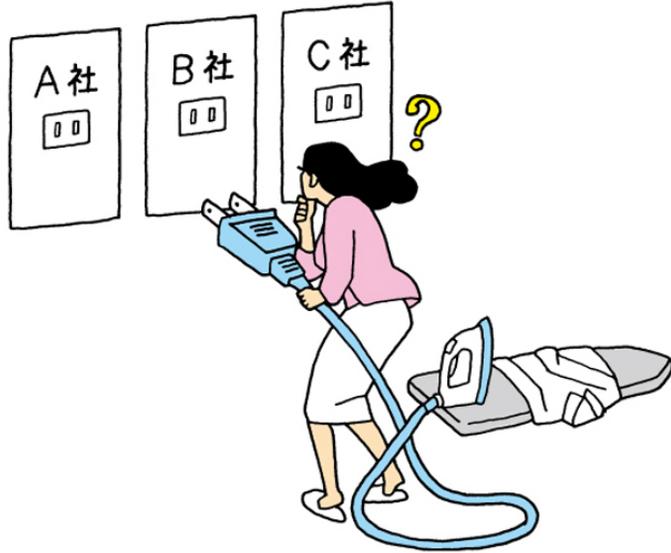
時間が人を左右するのではなく、人が時間を左右する働き方へ！

時間ではなく成果で評価される働き方を
より多くの人を選べるようになります。

(政府の主な取組)

- 一定の年収要件を満たし、高い能力・明確な職務範囲の労働者を対象に、労働時間と賃金のリンクを切り離れた働き方ができる制度を創設します。

電力会社を選べる時代へ



電力市場、完全自由化へ！

2020年へ向けて下記の3ステップで電力システムの改革を進めます。

<第1ステップ> 広域系統運用の拡大

地域を越えて電気を融通(分け合う)しやすくして、電力需給のひっ迫等により一層対応できるようになりました。

<第2ステップ> 小売参入の全面自由化

各家庭で、電力会社や料金メニューを選べるようになります。

<第3ステップ> 送配電部門の法的分離 /小売料金規制の撤廃

- ・送配電網を誰もが公平に利用できるようになります。
- ・小売料金が全面自由化されます。

2015年

2016年

2020年

高効率な火力発電を積極導入！

高効率な火力発電の最新設備を素早く導入できるようになり、環境負荷にも配慮しつつ発電コストが下がります。

(政府の主な取組)

- 火力発電の設備を更新する際に求められる環境への影響評価の申請期間を約3年から最短1年強に短縮出来るようにしました。



火力発電設備の約20%は運転開始から40年を超えて使用中

高効率の最新設備に置き換えることで発電コスト及びCO2排出量を削減

発電技術の進歩(熱効率の向上)

	老朽化した設備	最新設備
石炭火力	約39% (1970年頃)	約43%
LNG火力	約38% (1980年頃)	約53%

高効率化

世界も驚く健康長寿社会へ



医薬品が、インターネットで買える！

一般用医薬品（0.04%のごく限られた例外を除く）をインターネットで買えるようになり、生活者の利便性が向上しました。

（政府の主な取組）

- 原則としてすべての一般用医薬品について、消費者の安全を守る適切なルールの下でインターネット販売を可能とするため、法律を改正しました。

	第一類医薬品	第二类医薬品	第三類医薬品
改革前	特にリスクが高い 《約100品目》 (例) ・胃腸薬 ・解熱鎮痛薬等	リスクが比較的高い 《約8,290品目》 (例) ・解熱鎮痛薬 ・かぜ薬等	リスクが比較的低い 《約2,950品目》 (例) ・ビタミン剤 ・整腸薬等
	インターネット販売不可		インターネット販売可
改革後	インターネット販売可		

約1.1万品目中
5品目(0.04%)

再生医療をスピーディに実用化！

治療法のない疾患への応用が期待される、iPS細胞などの再生医療の技術が実用化へ大きく近づきます。

(政府の主な取組)

- 細胞の培養・加工についての基準を定め、医療機関から企業への外部委託を可能にしました。
- 再生医療製品の迅速な実用化を図るための承認制度等を創設しました。

世界最先端の医療を、もっと受けやすく！

国内で世界最先端の医療が受けやすくなります。

(政府の主な取組)

- 保険診療と併せて受けられる保険外診療の範囲を大幅に拡大します。

(保険診療と併せて受けられる保険外診療の種類と拡大措置)

患者申出療養 【新設】	患者の申出に応じて未承認の医薬品等を短期間 (前例がない場合：現状6カ月→原則6週間)で使用できるようにする制度を創設
先進医療	評価を迅速化・効率化(抗がん剤、再生医療、医療機器で実施)
治験	治験の参加基準を満たさない患者が治験薬を利用できるケースを拡大

※ 保険外診療の部分は、原則全額患者負担ですが、併せて受ける保険診療の部分は、保険が適用されます。

- 外国医師等の臨床修練制度※について、教授・臨床研究目的の追加や有効期間の延長を行いました。

※医療の研修を目的として来日した外国医師等に対し、その目的が十分に達成できるよう、特例的に診療を行うことを認める制度。

ICT等による合理化で、さらに健康な日本へ！

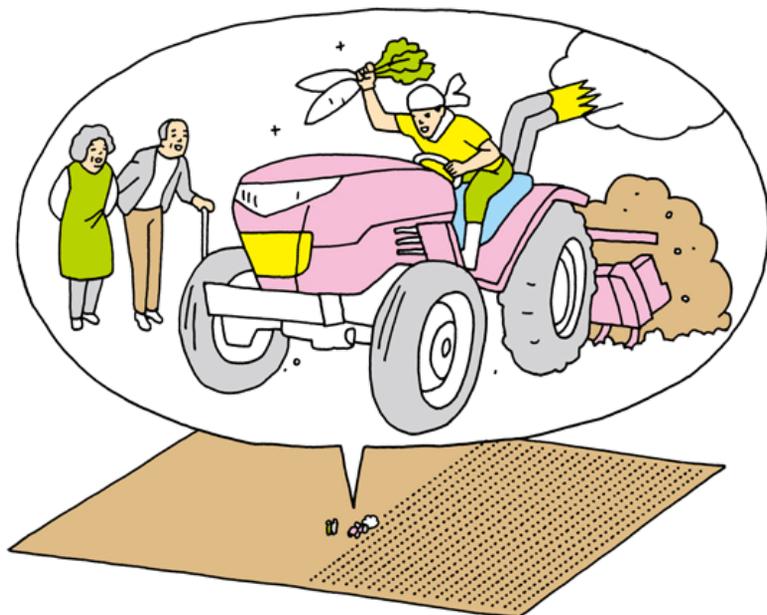
便利で、切れ目ない医療・介護サービスを受けられます。

たとえば、広島県呉市では、電子化されたデータを用いて保健指導等を行い、健康づくりの推進と医療費削減を両立しました。

(政府の主な取組)

- 医療保険者に対して健診情報等のデータの分析に基づく保健事業の実施を求めるなど、予防・健康管理分野でのICT利活用を促します。
- 複数の医療法人や社会福祉法人等を統括して経営できるようにするなど、医療・介護等の事業の経営を高度化・効率化します。

農業はより大規模に！より自由に！



大きな農地で、大きく稼ぐ！

やる気のある担い手は、コスト競争力のある大規模農業に取り組めるようになります。

(政府の主な取組)

- 各都道府県に設置される「農地集積バンク」が、分散した農地を集約し、やる気のある担い手に貸し付けます。
すでに、全国47都道府県に組織を立ち上げました。
- 農地の売買・貸借の許可等を行う農業委員会（市町村に設置）の業務を担い手への農地の集約化等に重点化するとともに、その任務を全うできるように委員の選出方法を見直します。

企業のノウハウで、付加価値向上！

企業は農業に参入しやすくなり、農業者と連携して生産・加工・販売を繋げるビジネスチャンスが広がります。

(政府の主な取組)

- 農地を所有できる法人の要件を緩和し、出資企業がより多くの議決権（原則1/4→1/2未満）を持てるようにします。
- 農林漁業の生産・加工・販売を一手に担う高付加価値ビジネス（6次産業）を官民ファンド(A-FIVE)が資金面で支援します。
すでに、57件の出資を決定しました（2015年4月末時点）。

米の生産調整（いわゆる減反）の見直しを含む 農政改革で、農業の競争力強化へ！

**農家が自由に作物を選択し、
競争力を強化できるようになります。**

（政府の主な取組）

- 40年間続いてきた米の生産調整※を見直し、2018年産を目途に自由に作付できるようにするとともに、生産性が高く、高付加価値な「戦略作物」を振興します。
※政府が生産数量目標を自治体等を通じて各農家に配分する制度
- 米の直接支払交付金※の単価を2014年産から半減し、2018年産から廃止する一方、意欲と能力のある担い手に限定した直接支払（経営所得安定対策）を実施します。
※米の生産数量目標に従って生産を行う農家に対して支払われる交付金

60年ぶりの農協改革で、地域の独自性を発揮！

**地域の農協が自立し、創意工夫を発揮できるようになり、
農業の成長産業化により一層貢献します。**

（農協改革の内容）

単位農協（地域の農協）

理事の過半を農業の担い手や販売のプロとし、経営に創意工夫を反映できるようにし、積極的な経済活動を促します。

地域
単位

中央会

（指導機関から新たな制度へ）

時代の変化に合わせ、農協組織再建のための指導機関（昭和29年の経営危機の際に発足）から自律的な新制度へ移行します。

全農

（販売・購買事業等）

株式会社への転換を可能にし、企業と連携した積極的な経済活動を促します。

全国
・
県単位

Welcome to Japan !



めざせ、年間 2,000万人！

2014年の訪日外国人旅行者数は
過去最高の1,341万人となりました。
訪日外国人の旅行消費額も2014年は
約2兆300億円となり、初めて2兆円を突破しました。

今後は、2020年に向けて、訪日外国人旅行者数2,000万人を目指します。
(政府の主な取組)

- 外国人旅行者を誘致するため、さらなるビザ要件の免除・緩和を行っています。2014年は、ミャンマー・インド・インドネシア・フィリピン・ベトナムに対するビザ要件を緩和しました。
- 海外富裕層の観光目的の長期滞在（現在90日→最長1年）を可能にします。

最近のビザ要件緩和



	開始日	国名	以前の措置 (最長滞在期間)	緩和措置 (最長滞在期間)
2014年	1月15日	ミャンマー	一次ビザ(90日)	数次ビザ(15日)
	7月3日	インド	一次ビザ(90日)	数次ビザ(15日)
	9月30日	インドネシア、 フィリピン、ベトナム	数次ビザ (30日, 15日, 15日)	数次ビザ発給要件の大幅緩和 (有効期間最長5年、滞在期間30日等)
	11月20日	インドネシア、 フィリピン、ベトナム	一次ビザ(90日)	指定旅行会社(パッケージツアー参加者用) 一次観光ビザ申請手続き簡素化
	12月1日	インドネシア	数次ビザ(30日)	
・8月の総理官邸訪問の際に、ブラジル人に対する数次ビザ導入決定を発表				
2015年	1月19日	中国	①数次ビザ(90日) (訪日観光滞在要件等あり) ②数次ビザ(90日) (家族については、本人の同行が必要)	①商用目的の者や文化人・知識人に対する数次ビザ(90日) (商用：訪日業務滞在要件廃止、文化人・知識人：身元保証書等省略) ②沖縄・東北三県数次ビザの発給要件の緩和(30日) (過去3年以内に訪日歴のある者については経済力の要件を緩和、家族のみでの発給が可能) ③相当の高所得者に対する個人数次ビザの導入(90日) (沖縄・東北三県のいずれかに1泊することを要件とした新たな数次ビザ)

ショッピングといえば、ニッポン！

ショッピング目的の外国人旅行者が増えるとともに、
訪日観光時の消費が拡大することが期待されます。

(政府の主な取組)

- 2014年10月から、外国人旅行者が日本国内の免税店でショッピングする際、消費税の免税対象をすべての品目(食品類、飲料類、たばこ、薬品類及び化粧品類等も含む)に拡大しました。
さらに、2015年4月から、商店街や物流センター等において、免罪手続カウンターの設置が可能になりました。
- 外国人旅行者が地方を訪れるときも、免税でショッピングを楽しめるよう、地方に免税店を増やすサポートを行っていきます。

経済連携をバネに日本を拠点に世界へ



企業活動の国境、なくします！

グローバル企業は、関税の障壁など、国内外の市場にまたがる制度面の障害をクリアし、より自由に活動できるようになります。

特に、太平洋を取り囲む国々の間でモノやサービスの移動を自由にするルールである「TPP（環太平洋パートナーシップ）協定」では、

関税を全て即時撤廃する仮定での試算によると、

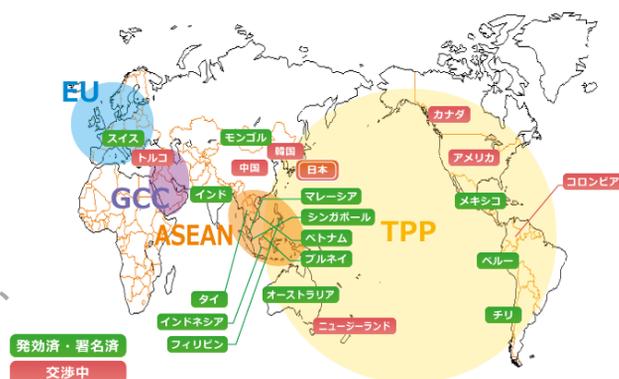
関税撤廃だけでも3兆円を超える経済効果※が見込まれることとなっています。

※非関税措置の削減やサービス・投資の自由化は含まない

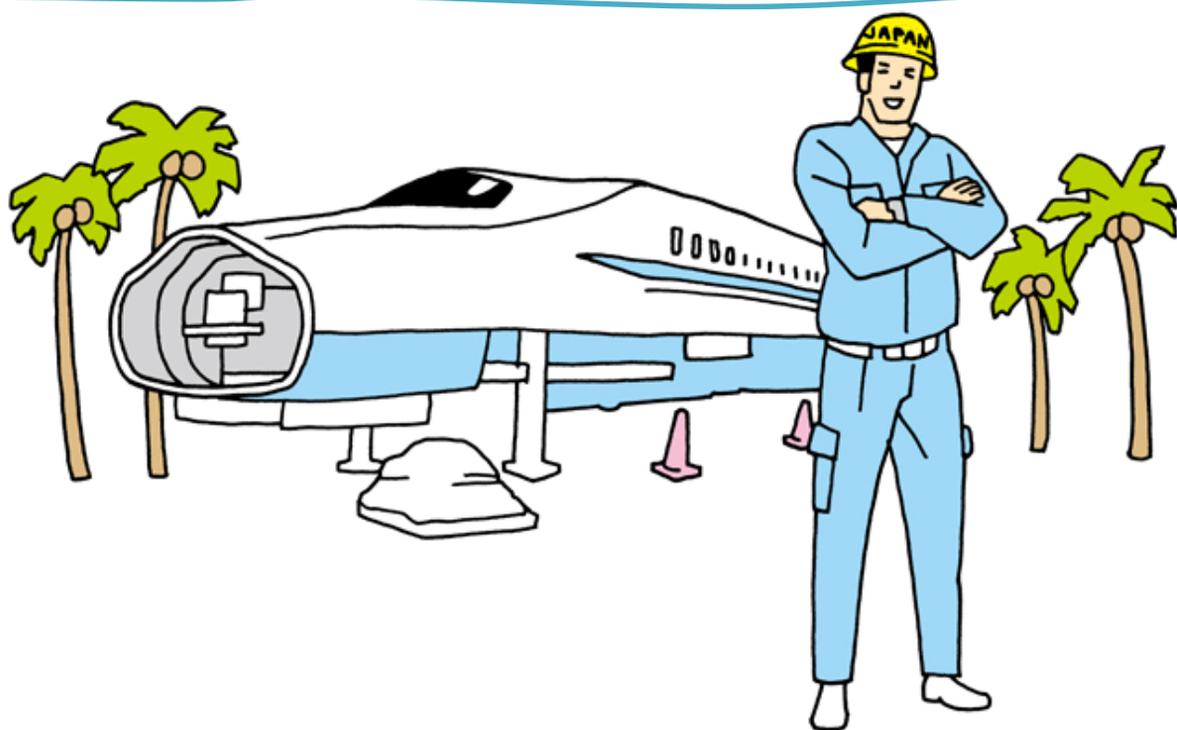
（政府の主な取組）

- TPPはじめ、RCEP、日中韓FTA、日EU・EPA等、グローバルな経済活動のベースとなる経済連携を推進し、FTA（自由貿易協定）締結国との貿易額比率を19%（2012年）から、70%（2018年）に高めます。
- 2014年12月にトルコとのEPA（経済連携協定）交渉が開始されました。また、2015年1月に、オーストラリアとのEPAが発効し、2月には、モンゴルとのEPAに署名しました。
- TPPについては、参加国間で国益をかけた交渉を進めており、最終局面を迎えています。

経済連携の進捗状況



世界のインフラに、安全・信頼の「日本印」



世界のニーズに、日本の技術で応えます！

高い技術力を持つ日本企業が、
世界の巨大なインフラ需要を積極的に取り込み、
ビジネスを拡大できるようになります。

すでに、安倍総理によるトップセールスなどにより、
我が国企業によるインフラ受注実績は、
2013年に前年比約3倍の約9.3兆円※に増加しました。
※公開情報等から各府省が把握できた主要案件の合計額

(政府の主な取組)

- 交通や都市開発の分野で海外市場に飛び込む事業者を資金面等で支援するため、「海外交通・都市開発事業支援機構」を創設しました。
- 海外で通信・放送・郵便事業等に携わる事業者を資金面等で支援するため、「海外通信・放送・郵便事業支援機構」を創設します。
- 事業者がより安心して挑戦できるよう、貿易保険※の対象を、「海外子会社間の国境をまたぐ取引」や「テロ・戦争等のリスク」にも拡大しました。
※海外取引におけるリスクが発生した際、日本企業が被る損失を補てんする保険（政府が再保険）
- 貿易保険に係る審査・引受を行う日本貿易保険（NEXI）について、国の政策意図の反映など国との一体性を高めつつ、経営の自由度、効率性、機動性を向上させるため、株式会社に移行します。

Coooo! Japan !



世界に発信しよう、日本の魅力！

世界に日本文化の魅力を伝えることで、日本のプレゼンス向上、海外マーケットの拡大、訪日外国人旅行者の増加が期待されます。

すでに、和食ブームの効果などにより、農林水産物・食品の輸出額は、2014年に過去最高の6,117億円(前年度比11.1%増)を記録しました。2020年に1兆円達成をめざします。

(政府の主な取組)

- 日本食・ファッション・コンテンツ等、日本の魅力をTV番組や販売店等を通じて世界にPRする活動をクールジャパン機構が資金面で支援していきます。2014年9月には、機構設立後初となる投資案件の公表を行い、2015年4月末までに計12件の案件を決定しました。

次の主役は皆さまです！

4月以降は消費税増税の影響により、客の購入能力は十分にあるものの、今すぐには必要ないなどの理由で売上にはつながっていなかった。しかし、ここに来て新規来客数は予想以上に増加しており成果もつながっている。(東北・乗用車販売店(経営者))

消費税増税が定着しつつあり、客の消費が増加傾向にある。(東北・テーマパーク(職員))

景気は高水準を維持している。特に設備投資については、アベノミクス効果もあって高水準となっている。製造業も小売業も積極的な投資がみられる。(九州・金融業(営業))

内閣府景気ウォッチャー調査
(2014年8月、9月調査より)

がんばる経営者

経済界としても、積極経営、前向きな投資、イノベーションの推進を通じて、経済の好循環が確かなものとなるよう、努めていく。(経団連・榊原会長)

2014年4~6月四半期別GDP速報に関するコメント(2014年8月13日)より



安倍総理大阪府訪問時懇談(2013年6月28日)より

大学のシーズと医療施設や福祉施設で働いている方のニーズとを上手くマッチングさせ、地域住民や行政にとってプラスになる政策につなげたい。

(男性・産学連携コーディネーター)

車座ふるさとトークin広島(2014年7月8日)より

開発には資金面の苦勞を伴うが、介護ロボット開発を国に支援していただいた。何としても世界に通じる製品にしていく。今後も新しい成長分野に進出したい。

(男性・制御機器メーカー従業員)

がんばる家族

子どもたちのために学校保健委員会と連携し、農業を基軸にして食育を中心にした地域づくりを行った。それに関わった人はすごく元気になった。

(60代男性)

車座ふるさとトーク in 島根
(2014年5月10日)より



トビタテ!留学JAPAN
ホームページより

海外に行ったからこそ、日本にいたのでは絶対に会えないような人たちと出会えた。それが僕の人生を思わぬ方向に切り拓いてくれた。ダイナミックなチャレンジが許される風土だからこそできたことってたくさんあると思います。

(税所 篤快 国際教育支援NGO「e-Education」創業者)

がんばる農業経営者

新規就農者も農地を入手できるように、農地中間管理機構の活動に期待している。(研修生受け入れ農家)



車座ふるさとトーク in 栃木(2014年2月1日)より

若い人の新しい発想で農業が活性化すれば、地域全体も活性化していくと思っており、自分が就農したら、若い人がやりたいと思えるような農業をしていきたい。

(新規就農者)

おくづけ

- 資料名：

やわらか成長戦略。～アベノミクスをもっと身近に～

- 最終更新日： 2015年5月29日（金）

- 本資料に関するお問い合わせ先：

内閣官房 日本経済再生総合事務局 担当：羽端、小川

電話番号 03-3581-9293

※個別の施策についてのお問い合わせについては、担当府省の窓口をご案内させていただきます。

- 本資料掲載ホームページURL：

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/seichosenryaku/index.html>

※上記ホームページでは各施策の進捗状況や各省ホームページへのリンク等も掲載しております。

※より詳しく知りたい方は、詳細な情報を掲載している下記のホームページも参照ください。

（首相官邸ホームページ：アベノミクスの最新情報）

http://www.kantei.go.jp/jp/headline/seicho_senryaku2013.html

※本資料に掲載されているイラストの著作権は内閣官房に帰属します。
同イラストの無断での転載を禁じます。

